

別記様式第1号

## 広島県せとうち海援隊支援事業実施に関する覚書

〇〇市町内における広島県せとうち海援隊支援事業の実施に関して、〇〇市町長と広島県知事は、次のとおり覚書を締結した。

(定義)

第1条 広島県せとうち海援隊支援事業とは、地域住民団体や学校、企業等が実施団体となり、広島県と市又は町長の支援のもとに、清掃・美化等のボランティア活動を通じて地域住民、学校又は企業参加による環境保全に向けた取組みを推進するとともに、瀬戸内海沿岸の海浜環境の維持向上を図る事業である。

(せとうち海援隊支援事業実施団体の認定)

第2条 広島県知事は市長又は町長の意見を聞いた上、せとうち海援隊支援事業実施団体を認定する。

(協力)

第3条 市長又は町長及び広島県知事は、せとうち海援隊支援事業実施活動に関する協議調整をし、協力して活動を支援する。

この覚書の締結を証するため、覚書2通を作成し、〇〇市町長と広島県知事が記名・押印をして、各自その1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

〇〇市町長

印

広島県知事

印